

新型コロナウイルス感染予防対策について

弊社は、主食である『米』を取り扱う食のライフライン企業として、地域のお客様に安心・安全な製品を安定的に供給するために、新型コロナウイルス感染予防に向けた取り組みを以下の通り全社一丸となり徹底することで事業遂行に努めて参ります。

1. 全社員に向けた感染予防および拡大防止の基本ルール

■ 出社時

- ・ 入館時の手指アルコール消毒の実施
- ・ 管理者による検温（37℃以下）及び体調確認を行い、各課・部署毎に社長まで報告（同居家族などに発熱、咳、倦怠感等の症状がある場合はに於いても就業不可）
- ・ 共有物（PC・電話等）・共有箇所（トイレ・ドアのぶ等）の就業前清掃除菌

■ 就業中

- ・ マスク着用の徹底と全従業員への携帯除菌剤（アルコール）の配布
- ・ 共有物・共有箇所の定期的消毒作業（1時間毎）
- ・ 事務所内のディスタンス配置
- ・ 時間差、短縮業務の推進
- ・ 外部訪問者の入館制限（アルコール消毒と入館記録）
- ・ 社内会議、打合せ、顧客先訪問商談等の自粛対応
- ・ 業務外に於ける不要不急な外出自粛のアナウンスと徹底

■ 配送員

- ・ 専用除菌剤を車載し、納品前・納品後に於ける手指アルコール消毒の実施
- ・ 納品先でのマスクと専用手袋着用の実施
- ・ 配送車輛運転席や接触部の使用前、使用後の除菌作業

■ 製造工場

- ・ 入館口に専属管理者を設け、出社時の検温・検診を行い、問題なればアルコール除菌の後、入館を許可
- ・ マスク・エンボス手袋の着用徹底（常に管理者が着用チェックを行っております）
- ・ 製造エリア内の空調システムによる換気の実施
- ・ 製造機器類などの工程毎除菌作業の実施

尚、弊社では、上記ルールの徹底を図るため、社長直轄による対策専属員を配置することで対策強化を行っております。

以上